

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区白根1372番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 3,846.86㎡ 建築面積 1,272.21㎡ 延床面積 2,544.42㎡ 構成施設の内容 1階 小プレイルーム (36.9㎡), 図書室 (38.1㎡), 事務室 (28.27㎡), 静養室 (15.0㎡), トイレ (28.26㎡), ひまわりクラブ (133.0㎡), その他 (177.62㎡), ピロティ (671.78㎡), 倉庫1 (110.0㎡), 倉庫2 (33.28㎡) 2階 集会室兼ボランティア室 (47.52㎡), 活動室 (49.5㎡), 遊戯室 (154.0㎡), トイレ (21.0㎡), アリーナ (770.0㎡), その他 (194.44㎡)		

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにし、白根地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童センターとします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 「中高生の居場所づくり」も強く求められており、別棟の大きなアリーナを、中高生を含めた健全育成事業の場として活用することを考えています。また、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）も併設することから、クラブ利用者との交流や利用施設の提供等の効果も期待しています。 さらに、大プレイルーム棟については、旧白根市の伝統文化である白根大凧合戦に使用する大凧の製作を行う場としての利用も行います。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の区報「みなみ風」に行事を掲載。 ・毎月おたよりを発行し、随時HPも更新。 ・公式LINEでもこまめに情報発信を行った。 	B	行事日より、南区役所日より、ホームページを活用し積極的に幅広く広報活動を行っている」と認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:105人×358日) 37,590人以上	来館者数:33,909名 1日平均:113.4名 開館日数:299日	B	コロナウイルス感染症の拡大を受け、休館期間を設けたため、来館者数は延びませんでしたでしたが、1日平均利用者の指標は達成しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> ・行事ごとにアンケートを実施。 ・幼児親子向け:3回 ・小学生向け:4回 ・その他、随時利用者へ聞き取りを行っている。 	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準です。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は苦情の報告なし ・要望に関しては検討し、可能な限り対応。苦情や事故発生時には早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を担当課へ提出している。 ・意見箱を常時設置し、意見反映に努めている。 ・対応マニュアルはワークブックとして整備されている。 	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児親子向け行事として4月～1月の間、月に1度「ちびっこ広場」と月に2度「おはなしの時間」を実施。 ・保護者向けとしてBP講座を1回実施。(1回は臨時休館のためR4年度の4月に延期) ・小学生以上向けとして月に1度、工作行事「作って遊ぼう週間」を実施し、分散して参加できるように5日間の期間を設けた。 ・運動遊び行事として月に1度(4.5.2.3月は除く)「アリーナで遊ぼう」を実施。 ・その他季節行事として幼児向け、小学生以上向けそれぞれ「七夕お楽しみ会」、「ハロウィンウィーク」など月平均10回実施。 ・小学生向けのクラブ活動として、小物作りの「ファンシークラブ」が年4回、「ハンドベルクラブ」が年3回の発表会を実施。 ・地域・関係機関との共催行事として「子育てワークショップ」(新潟市)、「お花植え」(子育て安心ささえ隊3739)、「ほっぺちゃん広場」(子育てオーエンジャー☆みなみ)年4回実施。大学からの実習生受け入れを年4回実施。 	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施して、内容が充実しています。地域との連携も図られています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 720円以下	$22,238,889 \div 33,909 = 655.8403$ (一人当たり655円)	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めています。

業 務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営協議会は 2回のうち、7月は通常通り実施し、2月は臨時休館のため書面報告で実施。 ・業務仕様書の定める事項の違反はなし。 ・建築設備の保守管理は、外部業務委託により定められた回数以上を実施。 	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められます。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めています。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・事故発生時には事故対応後早期に担当課に連絡。 その後、報告書を提出している。 	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・6月3月に地震、8月に火災を想定した避難訓練を実施。 ・8月の避難訓練では南消防署から煙霧体験機を拝借し、アリーナ更衣室にて煙霧体験を実施。 ・希望者を募り、職員と共に水消火器で消化訓練も実施。 ・避難経路を各部屋と廊下に掲示。 	B	目的に応じた訓練を実施しており、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報はPCや外部媒体には記録せず、保管している。 ・入退館受付を職員が行うことにより、個人情報の漏えい防止に努めている。 ・個人情報の守秘義務マニュアルはワーカーズコープとして整備されている。 	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書等に定める事項は遵守している。 ・その他、すぐに相談できるよう、事業所でも把握し、遵守に努めている。 	B	施設運営にワーカーズコープ本部も積極的に指導等に関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書等に定める有資格者2名以上を配置し、利用者の安全確保を図ることのできる職員体制を取っている。 ・新潟市が実施している研修、連絡会に参加。 ・職員それぞれが各種研修会や勉強会、講習会など年2回以上参加。 	B	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

- ・開館から14年を迎えた令和3年度も二度の臨時休館があった。入り口はもちろん、各所に消毒を設置、冷水機は直接の使用を避け、紙コップを使用しての利用、遊戯室の予約制の導入など三密を避けての利用のため、様々な制限がある中、利用者にはご理解とご協力をお願いしながらの館運営となった。利用者、特に小学生以上からは初め戸惑いの声もあったが、だんだんと順応してもらえたことはとてもありがたかった。
- ・行事運営も実施日を2日～1週間程度の期間を設け、コロナ禍のため分散して参加できるよう工夫をし、工作行事はお家に持ち帰って作れるように工作キットを渡す形式を取っている。分散して参加できる行事形式にしたため、密を避けることができたことをもちろん、実施期間が長い分、参加者も増加し、より多くの利用者に参加してもらうことができた。
- ・使用済みおもちゃ箱を設置し、使用したおもちゃや用具等は都度消毒をすることで少しでも安心して利用できるように努めた。
- ・幼児親子を中心にコロナ禍での育児に不安を感じている保護者に対しては、日々のコミュニケーションを大切にしたり、講座を実施することで同じ悩みをもつ保護者同士で交流したり、繋がる機会を設けた。
- ・外部団体との共催行事はまだ多くは復活できていないが、実施可能な方法や内容を精査し、少しずつ再開している。

所管課による総合評価（所見）

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底しています。

令和3年度は、コロナ対応としてイベントの規模を縮小せざるを得ませんでしたが、季節行事を分散して実施するなどの工夫により、多くの方が安心してイベントに参加できました。コロナ禍において実施した事業は、感染対策に配慮しながらも来館者のニーズに応えるかたちで実施し、児童館としての役割が大いに発揮されたと評価できます。また、地域や子育て団体等との関係も良好であることから、今後も地域に根差した児童館運営を行う事が期待されます。

コロナ禍においては、児童館の在り方として、利用者との日々の関わりに重点を置くことで、コミュニケーションの充実や母親支援の強化が図られました。指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう感染症対策も徹底され、全ての項目について要求水準以上を達成しました。